

部局名	内 容
1 総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・県行政全般についての対応 ・県民への周知、広報
2 危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターの防災拠点としての側面を踏まえて、中山間地域での公共用地の災害時の利用調整やヘリポートの整備を進める。
3 健康政策部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療分野における中山間対策 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の地域偏在への対応 ・在宅医療を選択できる環境の整備 ・へき地医療の確保 ・救急医療の確保 (2) 集落活動センターへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・当該集落及び市町村と連携し、センターにおける「健康づくり活動」を支援
4 地域福祉部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の見守りや支え合い活動の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ごうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進(小地域での話し合いを積極的に支援) ・あつたかられあいセンターの充実・機能強化(集落活動センターとの一体的な取組) (2) 住民主体の介護予防のしくみづくり (3) 介護サービスの実装 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービスの確保対策 ・中山間地域ホームヘルパーの養成 (4) 障害福祉サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域において新たに送迎付きサービスを行う事業所の開設を支援 ・遠距離(片道20分以上以上)の居住者に対して、ホームヘルプサービスを提供した事業者への支援 (5) 障害者の就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターにおける農産物の生産・販売等への参画 (6) 地域の子育て支援の推進や独身者の出会いのきっかけの応援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報や出会いのきっかけ情報の提供など
5 文化生活部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の未然防止や、生活安全のための啓発活動の推進 (2) 情報通信基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターやシェアオフィスにおける情報通信基盤の整備の促進
6 産業振興推進部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域支援企画員による集落活動センターの立ち上げ・運営等の取組への支援 (2) シェアオフィス等の移住者支援施設の整備促進 (3) 小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成 (4) 地域アグショピングによる雇用創出、所得向上 (5) 県内量販店との商談会の開催・eコマースサイトの開設による外商支援 (6) 中山間地域の人材育成・確保(地域振興・移住促進)と産業振興(土佐MBA出前講座)
7 商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> (1) シェアオフィスへの入居促進と事業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等において市町村が設置するシェアオフィスで操業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進し、その活動を支援 (2) 建設業の新分野進出への支援
8 観光振興部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域観光商品の発掘・磨き上げ、情報発信 (2) 集落活動センターや直販所と連動した地域内の周遊促進
9 農業振興部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農産物加工などに取り組む人材を発掘し、取組の裾野を広げるとともに、人材の育成を図る。 (2) 地域資源を活用した商品の開発や磨き上げ、道の駅や直販所へのプロバイザーの派遣など、販売拡大に向けた支援を行う。 (3) 集落営農を県内全域に広げるとともに、集落リーダーなど人材の育成や法人化により「ごうち型集落営農」のステツアアツツを支援する。 (4) 地域の特徴のある農産物(米、土佐茶、畜産物等)の生産基盤の充実や販路拡大の支援を行う。 (5) 集落活動センターの活動に参画し、農業生産活動や農産物加工などの取組への支援を行う。 (6) 中山間地域において、農家の庭先や拠点地への集荷のしくみを強化することで、出荷量の拡大を図り、産地の維持と生産農家の所得向上を図る。 (7) 中山間地域での農閑期の所得の確保に繋がる薬用作物の生産振興を図る。 (8) 農産物の鳥獣害被害の防止に向け、関係機関と連携した取組を進める。
10 林業振興・環境部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 林業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・原木生産の拡大 ・加工体制の強化 ・流通・販売体制の確立 ・木質バイオマスの利用拡大 ・森のものの活用 ・健全な森づくり (2) 新エネルギーの利用促進 <p>※集落活動センターとの連携 ・新エネルギーの利用促進 ・林産物・加工品の生産・販売活動</p>

11 水産振興部	<p>(1) 中山間地域の基幹産業としての水産業の振興(産業振興計画での取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚価の向上対策 ・漁獲物の安定確保対策 ・所帯の向上と雇用の場の確保 ・産業を担う人材の育成 <p>(2) 漁村型集落活動センターの設置に向けた支援策等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山・川・海が連携した滞在型・体験型観光の推進 ・地域水産物の加工・販売活動 ・地域における藻場の回復や造礁サンゴの保全活動 ・離島の水産業・漁村の再生活動 ・新規漁業就業者の移住・定住の促進 ・冬期のアズゴ釣りの人漁券の販売・監視業務 ・漁港の美化活動の地域調整業務
12 土木部	<p>(1) 中山間地域の活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1.5車線の道路整備を中心とした中山間地域の道路整備を行う ・草刈り等の道路、河川の維持作業を地域に委託する <p>(2) 住宅ストック等の活用による都市部との交流、定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等と連携しながら空き家等を活用した都市部との交流促進、定住促進及び拠点整備などを支援する <p>(3) 中山間地域に暮らす人々の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の防災対策を推進する ・土砂災害から命を守る取組を推進する(急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、地すべり事業、など) <p>(4) 地域防災力の確保(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害から命を守る取組を推進する(防災学習会、建設業BCP、など)
13 教育委員会	<p>(1) 中山間地域における教育振興</p> <p>○県立高等学校再編振興計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や産業とつながる高等学校教育 ・地元企業でのインターンシップや地域活動・行事への参加など、体験的な学習を通して地域や産業に関わり人間的な成長と人材の育成を進める。 <p>○中山間地域小規模・複式教育研究指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地域(教育事務所単位で指定) ・東部地域:3小学校、中部地域:14小学校、西部地域:5小学校
14 公営企業局	<p>(1) 電気事業及び工業用水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入による地域活性化 <p>(2) 病院事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関との連携の推進(患者の紹介・逆紹介等) ・無医地区巡回診療の実施